

巖美地域づくり計画書

「もちと湯の郷 巖美街道」



《むかさり行列》

巖美地域活性化推進協議会

…………… 目 次 ……………

1、はじめに	2
2、地域協働	2
3、地域づくり計画	2
4、巖美地域の現状	
(1) 人口の状況	3
(2) 人口の年齢構成	4
(3) 児童生徒数の状況	5
(4) 観光入込客数	6
5、巖美地域の課題	
(1) 地域づくりアンケートの実施	7
(2) アンケートの結果	7～8
6、地域づくり計画	8
7、分野別基本計画	
(1) コミュニティ	9
(2) 生活	10
(3) 福祉	11
(4) 安心・安全	12
(5) 産業	13
(6) 文化・歴史	14
(7) 岩手宮城内陸地震	15
(8) 温泉郷との連携	16～17
8、短期間で取り組むべき課題	18

参考資料

1、巖美地域活性化推進協議会規約	19～21
2、地域協働体としての設立経過および 地域づくり計画策定経過	22

1, はじめに

巖美地域は一関市の西方に広がる地域で、巖美地区の全部と萩荘地区の一部（達古袋、霜後）で構成される約 190 平方キロという広大な地域である。

栗駒国立公園、名勝天然記念物巖美溪という一関市を代表する観光地があり、年間 130 万人余りの観光入込客数がある。巖美溪から須川岳に向かう国道 342 号線沿線には一関温泉郷が点在するなど自然環境に恵まれた地域となっている。

また、本寺地区には中世の荘園を今に伝える「骨寺村荘園遺跡」があり、世界遺産「平泉」との関わりから世界遺産への拡張登録を目指している。遺跡を含む一帯を重要文化的景観「一関本寺の農村景観」に国から指定されている。

平成 20 年に発生した岩手宮城内陸地震では、祭時周辺が震源となっており、崩落した祭時大橋など現在でも爪痕が残されている。

2, 地域協働

巖美地域活性化推進協議会は平成 7 年 6 月に地域の生活がより一層活発化し、地域の住民が生きがいをもって明るい地域づくりに寄与することを目的に、巖美地区全域と霜後地区、達古袋地区の住民により設立され、様々な活動を行ってきた。

平成 28 年 4 月に規約を全面改正することにより、地域協働体として、住民が主体となり、行政機関や地区内の各種団体と連携を図りながら、地域づくりを進めていくこととなった。

3, 地域づくり計画

住民が主体となり、将来（おおよそ 10 年後）の巖美地域をどのような地域にしていきたいかということの主眼に地域づくり計画を策定し、その実現を図っていくこととなる。

4、巖美地域の現状

(1) 人口の状況

平成26年と比較すると、人口が195人4.74%減少し、4,000人を下回っている。一関市全体では3,279人2.63%減少しており、市平均を上回るペースで人口減少がすすんでいる。

行政区	平成28年3月末人口				H26年3月末人口	増減	増減率
	世帯	男	女	合計			
巖美1区	81	107	109	216	224	△ 8	△ 3.57
巖美2区	108	138	146	284	306	△ 22	△ 7.19
巖美3区	102	145	142	287	306	△ 19	△ 6.21
巖美4区	87	148	150	298	278	20	7.19
巖美5区	57	99	88	187	182	5	2.75
巖美6区	41	50	64	114	135	△ 21	△ 15.56
巖美7区	52	82	87	169	174	△ 5	△ 2.87
巖美8区	37	48	54	102	106	△ 4	△ 3.77
巖美9区	39	47	59	106	109	△ 3	△ 2.75
巖美10区	40	58	45	103	112	△ 9	△ 8.04
巖美11区	216	287	329	616	642	△ 26	△ 4.05
巖美12区	39	62	57	119	125	△ 6	△ 4.80
巖美13区	78	121	109	230	250	△ 20	△ 8.00
巖美14区	36	54	54	108	110	△ 2	△ 1.82
巖美15区	44	57	68	125	130	△ 5	△ 3.85
巖美16区	45	54	51	105	124	△ 19	△ 15.32
巖美17区	32	49	47	96	108	△ 12	△ 11.11
巖美18区	17	24	23	47	51	△ 4	△ 7.84
霜後	26	41	34	75	79	△ 4	△ 5.06
達古袋1区	16	32	29	61	69	△ 8	△ 11.59
達古袋2区	64	102	96	198	207	△ 9	△ 4.35
達古袋3区	72	119	111	230	240	△ 10	△ 4.17
達古袋4区	15	24	23	47	51	△ 4	△ 7.84
合計	1,344	1,948	1,975	3,923	4,118	△ 195	△ 4.74

(2) 人口の年齢構成

65歳以上人口が、全人口の過半数を超えると冠婚葬祭など社会的活動が困難な限界集落となる。巖美地域全体では65歳以上人口は36.2%であり、限界集落ではないが、55歳以上人口が過半数を超えており、準限界集落となっている。

	人 口	55歳以上		65歳以上		14歳以下	若年世代 (20～44歳)
		人数	割合	人数	割合		
巖美1区	216	119	55.1	77	35.6	19	45
巖美2区	284	161	56.7	106	37.3	23	58
巖美3区	287	161	56.1	122	42.5	28	62
巖美4区	298	122	40.9	78	26.2	50	80
巖美5区	187	92	49.2	62	33.2	19	42
巖美6区	114	81	71.1	57	50.0	2	15
巖美7区	169	98	58.0	67	39.6	13	40
巖美8区	102	60	58.8	46	45.1	7	17
巖美9区	106	66	62.3	48	45.3	5	20
巖美10区	103	59	57.3	40	38.8	9	22
巖美11区	616	284	46.1	186	30.2	76	133
巖美12区	119	54	45.4	31	26.1	19	25
巖美13区	230	133	57.8	80	34.8	22	46
巖美14区	108	73	67.6	50	46.3	7	17
巖美15区	125	70	56.0	52	41.6	10	23
巖美16区	105	60	57.1	46	43.8	8	23
巖美17区	96	59	61.5	38	39.6	7	12
巖美18区	47	27	57.4	20	42.6	1	6
霜後	75	42	56.0	25	33.3	3	19
達古袋1区	61	37	60.7	24	39.3	4	9
達古袋2区	198	120	60.6	73	36.9	11	43
達古袋3区	230	121	52.6	75	32.6	19	58
達古袋4区	47	28	59.6	18	38.8	7	9
計	3,923	2,127	54.2	1,421	36.2	369	824

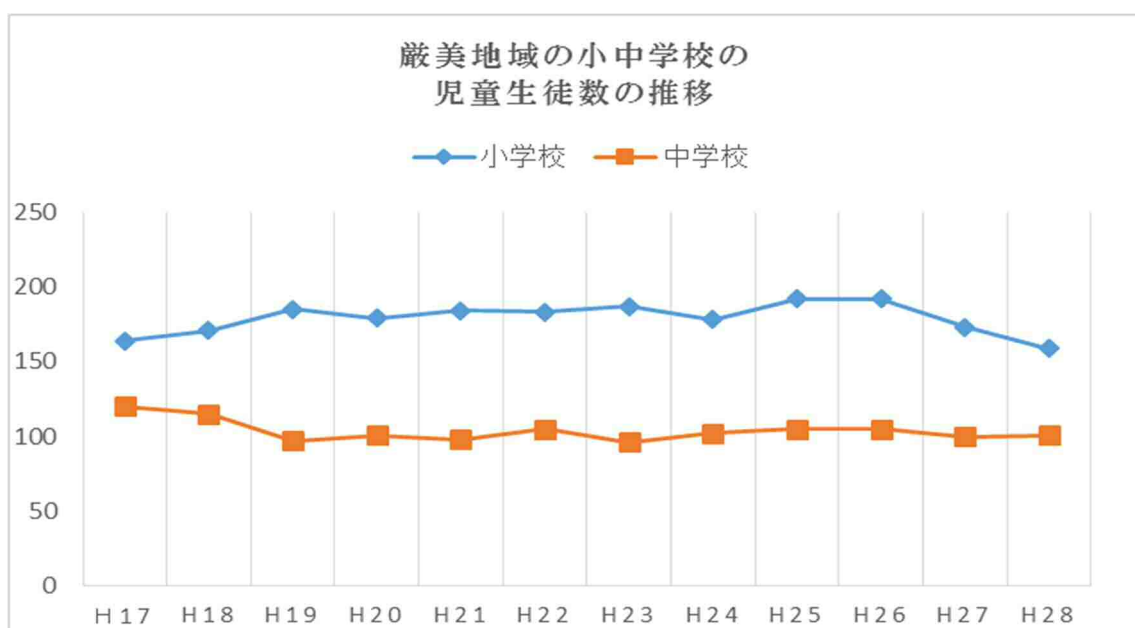
(3) 児童・生徒の状況

平成 17 年 4 月に山谷小学校と巖美小学校の統合、平成 25 年 4 月には達古袋小学校と巖美小学校の統合が行われている。

また、平成 30 年には本寺小学校と巖美小学校、本寺中学校と巖美中学校の統合が決定している。

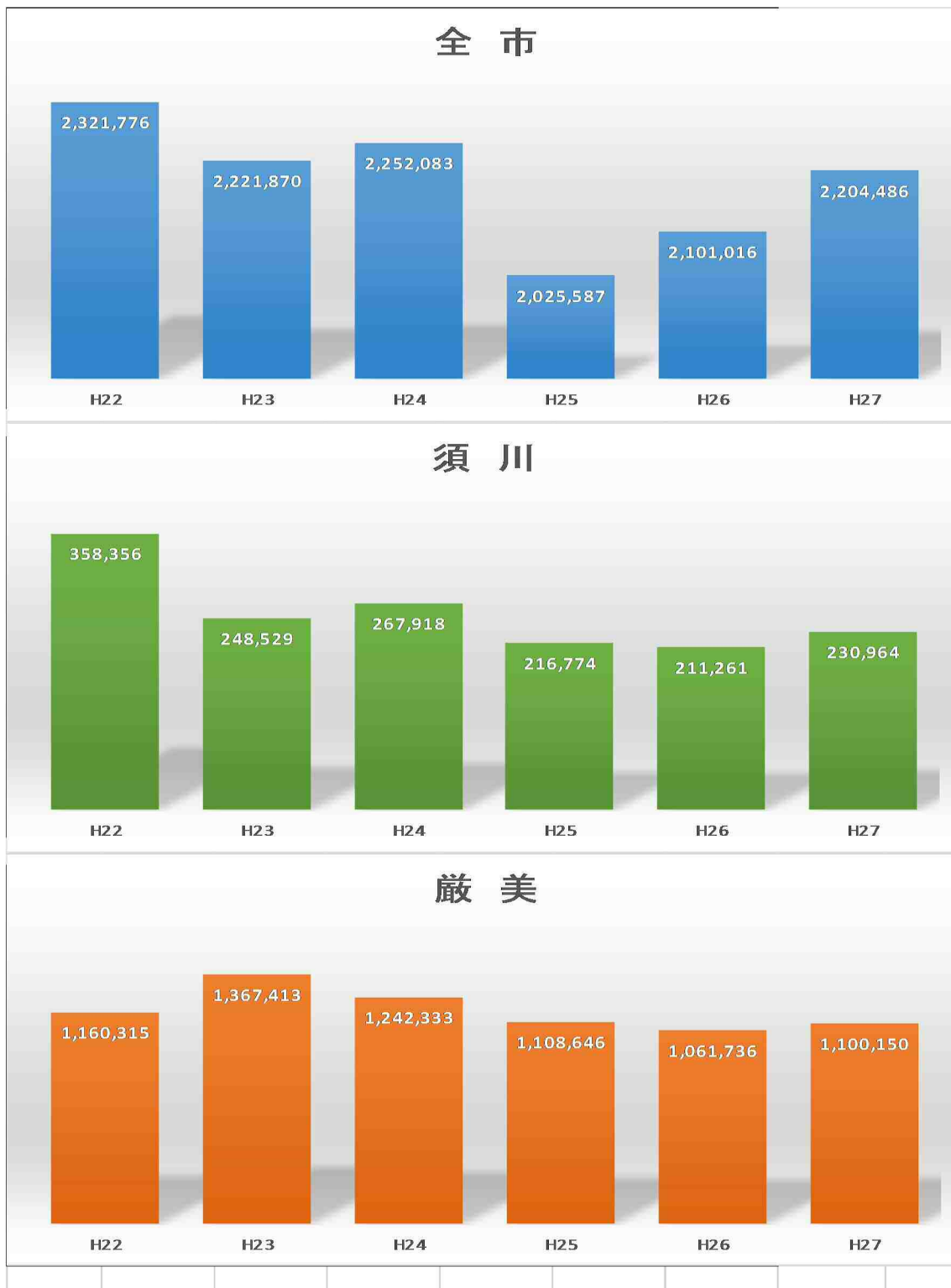
平成 21 年 4 月には岩手県立一関第一高等学校附属中学校が開校し、巖美地域から通学する生徒もみられる。

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
小学校	1年生	20	36	32	26	35	32	23	29	23	25	28	26
	2年生	32	21	36	31	25	35	32	24	32	24	24	28
	3年生	29	31	21	38	32	25	36	33	28	32	22	22
	4年生	31	29	33	21	38	31	26	36	38	29	32	22
	5年生	23	31	31	33	21	39	30	25	42	39	28	33
	6年生	29	23	32	30	33	21	40	31	29	43	39	28
合 計		164	171	185	179	184	183	187	178	192	192	173	159
中学校	1年生	36	36	26	40	33	32	31	40	35	29	37	36
	2年生	42	36	35	25	40	33	32	30	40	35	29	36
	3年生	42	43	36	36	25	40	33	32	30	41	34	29
合 計		120	115	97	101	98	105	96	102	105	105	100	101



(4) 観光入込客数

一関市全体の観光入込客数は 200 万人～230 万人で推移しているが、巖美地域は全体の 60%以上を占めている。



5、巖美地域の課題

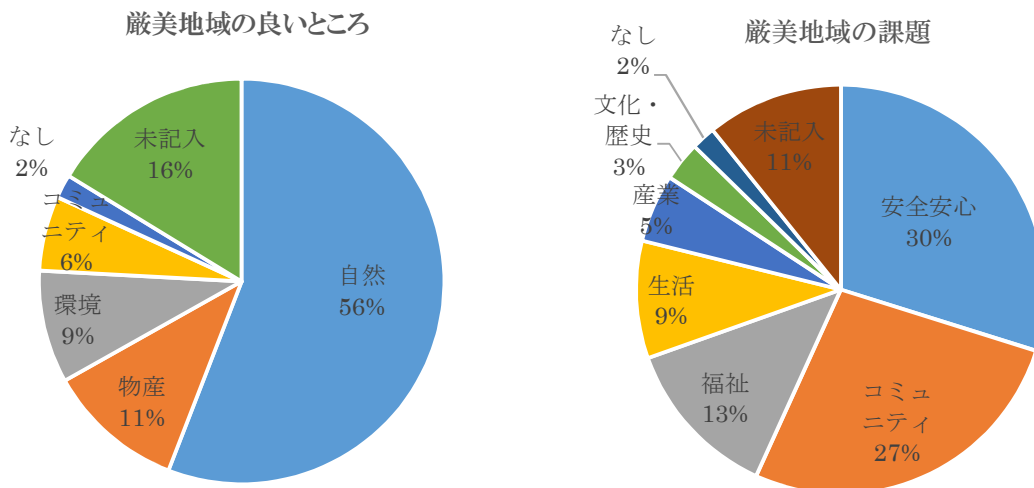
(1) 地域づくりアンケートの実施

巖美地域の課題や地域の将来などについて、全世帯、小中学生、各種団体を対象にアンケート調査を実施した。全世帯を対象としたアンケートは1,266世帯にアンケート用紙を配布したが、回収になったのは257世帯で回収率は20.3%となった。

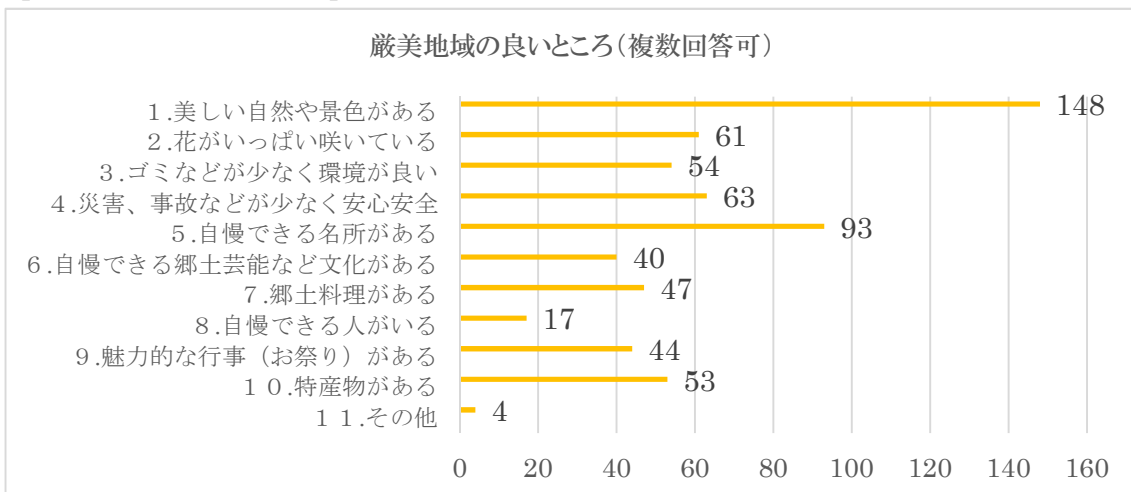
区 分	配布数	回収数	回収率
全 世 帯	1,266	257	20.3%
小学校5・6年生、中学生	162	158	97.5%
各 団 体	20	3	15%
計	1448	418	28.8%

(2) アンケートの結果

【一般アンケート】巖美地域全世帯対象



【小・中学生アンケート】小学5・6年生、中学生対象



【団体アンケート】20 団体対象

- ・ 巖美地域のために協力して活動している。
- ・ 巖美地域の魅力ある資源を紹介できる。
- ・ 後継者不足。
- ・ 会員減少により活動にも限界が生じてきている。また、統合により地域への関わり方等変わって来ている。

6. 巖美地域づくり計画

巖美地域活性化推進協議会では、地域づくり計画を策定するため、23 行政区から 1 名、23 の各種団体から 1 名の計 46 名の地域づくり計画策定委員を推薦いただき、ワークショップを実施した。

ワークショップでは、地域協働推進員・市民活動センター・まちづくり推進課・社会福祉協議会職員をファシリテーターとし、8 点に整理した課題を協議した。

また、巖美地域づくり計画のスローガンを

「もちと湯の郷 巖美街道」と決定した。

その他に課題ごとのスローガンを、

- ① コミュニティ……………地域で支えあう巖美
 - ② 生 活……………生活のしやすい巖美
 - ③ 福 祉……………明るく楽しく健康な巖美
 - ④ 安 心 ・ 安 全……………安心して暮らせる巖美
 - ⑤ 産 業……………自然の恵みでガッツリとうるおう巖美
 - ⑥ 文 化 ・ 歴 史……………地域の宝でかがやく巖美
 - ⑦ 岩手宮城内陸地震……………後世へ語り継ぐ巖美の災害
 - ⑧ 温泉郷との連携……………観て、体験して、また来たくなる巖美
- とした。

7, 分野別基本計画

(1) コミュニティ…地域で支えあう巖美

課題・現状	方向性・解決策
<p>◆地元を知っているようで、実は知らない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4区の新奥の細道の看板が古くなったままだ。 →存在自体知らなかった。 ・国首山（くにかみやま）に価値あるものがあるが、知っている人は少ない。 →行ったこともない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民同士、地元を歩きながら知り、学び、交流を深めつつ健康増進を図る。 ○子どもの頃から地元について学ぶことで地元愛が芽生える。
<p>◆地域活動が多い・参加しない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や子育て世代の若年層には負担感がある。 ・地域の役員のみならず手や行事に参加する人が限られてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○50歳代の中間層がつなぎ役となる。 ○仕掛け人を育成していく。 ○地域活動や行事を見直し、集まりやすい工夫をする。
<p>◆昔に比べて挨拶が減った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車社会が大きな原因で、挨拶しなくてもよい状況になってきている。 ・挨拶するタイミングにそっと避ける人がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地道に挨拶していく。 →学校や防犯協会で、あいさつ運動が行われている。
<p>◆農業の後継者不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者が進学や就職で地元を離れたまま戻らず、後継者がいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○講習会を開催するなど、農業の後継者を育成する。 ○農業で生活が成り立つような基盤をつくる。 ○農業経営について、地域ぐるみで話し合う場を設ける。

(2) 生活…生活のしやすい叡美

課題・現状	方向性・解決策
<p>◆店が少なく、買い物が不便</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に店が少ないので市街地まで買い物に行くが、交通手段のない高齢者は苦労している。 ・ガソリンスタンドがなく不便。観光客からも須川へ行く際不安だとの声がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大手スーパーや地元の商店と、出張販売の契約を交わす。 →高齢者にも買い物に関するサービスの情報が伝わるような仕組みをつくる。 ○宅配弁当や移動販売を活用する。 ○企業誘致を行う。
<p>◆交通の便が悪い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買い物や通院にバスを利用するしかないが、本数が少なく不便。 ・足腰が弱い高齢者は、バス停まで歩くのにも苦労している。 ・市民センター事業に参加することで、生活の充実につながるが、家から遠く参加出来ない人もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小型の巡回バスの運行。 ○通園、通学時以外の時間帯のスクールバスを活用する。 ○デマンドバスを導入する。 ○なの花バスのフリー区間を設ける。 ○乗り合いができる仕組みをつくる。 ○市民センターと地域との送迎方法を考える。
<p>◆ネット環境整備が遅れている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備されつつあるが、まだ光回線が使えない地域にとっては切実な問題。 	<ul style="list-style-type: none"> ○光回線が整備されていない地域を調べる。 ○健康の森の光回線を周辺でも使えるようにする。 ○有線放送など、情報伝達機能の整備を行う。
<p>◆外で遊ぶ子どもを見かけなくなった</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最近の子どもはゲームをして遊ぶことが多く、外で遊ぶことが少ない。 ・小中学生はスポ少や部活で忙しく、遊ぶ時間がない。 ・昔は遊び場や玩具がなくても自分たちでできる遊びを考えていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○遊びの先生を養成する。 →子どもたちが工夫しながら遊べるようアドバイスする先生を地域で養成する。

(3) 福祉…明るく楽しく健康な巖美

課題・現状	方向性・解決策
<p>◆高齢になった際の生活に不安がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転が出来なくなると買い物や通院が不便になる。 ・雪かきが出来なくなる。 ・ヘルパーを頼んでもサービス内容に制限がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民の得意分野を登録し、要望のあるところへ派遣する。 ○介護予防の事業に50代、60代から積極的に参加する。
<p>◆障がい者や高齢者との関わりが希薄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災を機に、障がい者にSOSカードが配布されている。 →家族にも障がい者がいるが、見たことがない。 ・その人が何に困っているのか、一見しただけではわからない。 ・昔に比べ、地域の高齢者と子どもたちが交流する機会がなくなったように思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○行事など、障がい者も高齢者も参加しやすい環境を整え、交流しながらお互いの理解を深める。 ○子どもの頃から福祉教育を行い、担い手を育てる。
<p>◆巖美地域に介護施設がない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族だけでは介護の負担が大きい。 ・身近なところに施設がなく、面会に行くのも大変。 ・昔からのお茶飲み友達と会えなくなるのはさびしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域に増えつつある空き家などを活用し、地域主体の介護施設を4地区に!! →雇用も生まれる。
<p>◆0歳児から入所できる保育園がない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園は9時～4時の預かり時間のため、送迎を考えると利用しにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○0歳児から入所でき、預かり時間も長い幼保一体の「こども園」をつくる。 ○学童保育で幼稚園児も預かる。

(4) 安心・安全…安心して暮らせる巖美

課題・現状	方向性・解決策
<p>◆道路の問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全化。 →巖美小・中から天工橋の区間に歩道がない。 ・街路樹が視界を妨げている。 ・博物館から平泉線に歩行者用信号がない。 ・門口の除雪が困難な家もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活道路と観光用道路の見直し。 ○街路樹の種類など、地域住民と話合う機会を設ける。 ○定期的に手入れをする。 ○スノーバスターの設立。
<p>◆街灯が少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巖美バイパスに街灯が少ない。 ・集落と集落の間に街灯が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○スポンサーを募り、設置した街灯に看板を取り付ける。
<p>◆野生動物による被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊もだが、猪による被害も多い。 ・鹿対策も必要。 ・人身被害も心配。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ハンターの養成。
<p>◆汚染の問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「きれい」な野菜の方が農薬を多く使っている可能性がある。 ・山菜の放射能による出荷制限は今も続いている。 →日本大震災による風評被害もいまだにある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生産者の「顔」が見える商品は、責任を持って作るので、安心して購入してもらえる。 ○野菜を「ブランド化」すれば、農薬を使わず形が不揃いでも販売できる。 ○「水がきれい」「岩魚が住めるきれいな川」「ホタルがいる」など、巖美地域を売り込む長所はある。 →「日本一の星空がみられる村（として村おこしに成功した長野県阿智村）」は巖美地域も同じ。

(5) 産業…自然の恵みでガッツリとうるおう厳美

課題・現状	方向性・解決策
<p>◆農業・林業の衰退</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や後継者不足により、耕作放棄地が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○お米のブランド化を図る。 →ブランド化により需要も高まり、収入も見込める。 ○薪ストーブを普及させ、地元産材の販路を確保する。
<p>◆商業・物産に活気がない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳美を代表する特産品が「だんご」しかない。 ・地元にあるものを使って、土産品開発が出来ないか。 ・農作物に被害を与える熊や猪を活用できないか。 ・スーパーや酒屋がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○有名な「だんご」でお祭りを開催する。 ○「だんご」を冷凍加工した新商品を開発する。 ○「だんご」を食べながら足湯に浸かれるサービスを提供する。 ○「だんご」サミットを開催して新しい名物料理を開発する。 ○県南技研に「ナツハゼ」を使用した新商品の開発を依頼する。 ○温泉水を利用し「ジャンボしいたけ」の栽培を行う。 ○バツケやヒメタケなどを6次産業化に向け、栽培する。 ○水がきれいなことを利用して「わさび」を栽培する。 ○「どぶろく」特区を取得する。 ○くん製など、マタギ料理を温泉旅館の目玉料理にする。 ○地元の店を積極的に利用して、地域の商業を盛り上げる。
<p>◆もっと観光客でにぎわう厳美地域にしたい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民も足を運ばない、博物館の活用。 ・厳美溪の入り口が分かり辛い。 ・案内板が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○狛鼻溪、平泉とのコラボレーション企画を開催する。 →プラスアルファのサービスを提供する。 ○案内板を設置する。

(6) 文化・歴史…地域の宝でかがやく巖美

課題・現状	方向性・解決策
<p>◆神楽・鶏舞の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後継者不足や小学校の統合で、すたれてしまった神楽・鶏舞がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○神楽の由来などをわかりやすくまとめ、子どもたちに継承していく。
<p>◆史跡・昔語りの継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大すみの長者と小松姫、狐の田植え、須川のご神体、西の方角に神様を祭る＝祭時など様々な伝説がある。 ・むかさりも地域の行事として定着しつつあるが、全てを再現出来ているわけではない。 ・遺跡などたくさんあるが、点在しているだけでつながりがない。 ・有形文化財の長者滝橋を地元でも知らない人がいる。 ・日本刀のルーツと言われる舞草刀が展示されている博物館、奥州藤原氏とゆかりがある骨寺村荘園など歴史的価値のあるものが身近にあるにも関わらず、あまり関心もたれていない。 ・新奥の細道の整備が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○遺跡を整備し、それぞれの遺跡のつながりなど調査する。 ○史跡マップや看板、チラシなどを作成する。 →子どもたちや観光客に伝えやすい。 ○地元住民のガイド化計画。 ○巖美地域を紹介するマップ、プロモーション動画を作成する。 →イグネや稲刈り後の田んぼの風景など、都会の人が関心を持つような地域に密着した内容にする。 ○小松姫の物語の紙芝居を活用し、子どもたちにも伝えていく。
<p>◆食文化の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達古袋で昔から食べられていた「栗こな餅」は美味しいが手間がかかるので頻繁には作られていない。 <p>→巖美地域の中でもあまり知られていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○手間のかかる作業を機械化し、製造販売できるようにする。 →食文化も継承し、地域での雇用も生まれる。

(7) 岩手宮城内陸地震…後世へ語り継ぐ巖美の災害

課題・現状	方向性・解決策
<p>◆震災の風化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祭時大橋の見学者は今も多いが、震災が風化しつつある。 →縦揺れが強かった。 →震源地が近いため、緊急地震速報は遅れて届いた。 →自宅付近は45cmほど震源地に寄っていた。 ・祭時分校を震災関連の拠点に出来ないか。 →地震関連の写真は多数あるはず。 	<ul style="list-style-type: none"> ○震源地をGPSで計測し、震源地に標柱を立てる。 ○写真展示をする。 →写真展や地震のメカニズムを伝える。 ○山谷分館の仮設住宅の一部（風呂など）でも復元する。 ○ギネスに登録された程の震災だったので、地震学習を提案していく。 →道の駅を発着点にツアーを実施。（道の駅→震源地→かみくら→産女川→山谷分館など） ○震災情報をアーカイブ（情報をまとめて保管）していく。
<p>◆震災への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意識するようになった一方で、忘れていることもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○備えの術を学べる機会をつくる。 →防災訓練の一環として、薪での炊飯などを学ぶ。 ○自家水が使えるかどうかの確認。
<p>◆須川岳噴火</p> <ul style="list-style-type: none"> ・須川岳の噴火のことも忘れてはいけない。 →須川の火山性地震は巖美地域特有のもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ○経験者に当時の状況を伝えてもらう機会を設ける。 ○ハザードマップの作成や避難小屋を設けるなどの対策を行う。

(8) 温泉郷との連携…観て、体験して、また来たくなる巖美

課題・現状	方向性・解決策
<p>◆地域産業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・珍しい地域食材（季節もの大歓迎）があれば是非メニューに取り入れたい。 ・熊、キジ、鹿肉など、地域の食材を使用したいが、供給先や安定した供給が望めるのか分からない。供給のルートづくりを行いたい。 ・ノカンゾウなどの野草を仕入れたいが地域に栽培している農家がない。 ・冬期間の宿泊客が減る時期に、地域の特産品を使用することで、集客を狙いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○宿泊客に地元食材の詰合せをプレゼントする。 →食材に生産者や連絡先を記載し、受注につなげる。 ○温泉郷で地元の農産物の産直や朝市を開催する。 →農産物を買いに温泉に来る流れを作る。 ○それぞれの地域で採れるもの（クズ、西洋わさび、つるくびの里芋など）で名物を開発し、食材や御土産用として温泉郷に出荷する。 ○温泉郷と地域との連携などをホームページやブログで全国に情報発信していく。 →頻繁に更新し、常に関心が集まるようにする。 ○耕作放棄地など、空いている土地を活用し、温泉郷が求める食材を栽培し出荷する。 ○「熊料理」「キジ料理」「もち料理」など地域の特産品を冬期間の目玉料理として提供する。
<p>◆地域や周辺との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域を巻き込んだイベントがない。 ・温泉郷周辺にお店がない。 →温泉だけではなく、周りも栄えないと宿泊客にとっては見る所がなく「泊まってもおもしろくない」と言われてしまう。 →温泉を活用し、活気のある地域になってほしい。 ・宿泊客に観光ルートを聞かれるが、大きな施設、場所しか知らないため、小さいお店を紹介できずにいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○旧鈴木家での語り部と温泉をセットにしたプランを提供する。 ○踊りやコーラスなど、巖美地域以外の団体も招き、発表会を開催する。 →発表会終了後は温泉に行く流れを作る。 ○地域住民でバンド（おやじバンドなど）を結成し、舞台に出演する。 →ユニークな出し物がほしい。 →方言のラジオ体操、名曲を方言で歌うなどの事例もある。 ○温泉郷周辺の地域の紹介マップ（観光マップ）を作成する。 →飲食店、アクティビティ、子どもの遊び場などを掲載する。

<p>◆温泉郷をもっと身近な存在に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他県や他の地域からの集客はもちろんだが、地元住民も利用しやすい温泉郷になってほしい。 ・温泉郷までの交通手段がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ランチや飲み放題と入浴券のセットなど、お得な料金コースを設定する。 →ランチや飲み放題を話題に、温泉に行くきっかけを作る。 ○地域住民が利用しやすい価格設定にする。 →公には一律の料金とし、差額分は補助金や割引券を発行する。 ○送迎バスを運行する。
---	---

8、短期間で取り組むべき課題

基本計画に記されている課題の中から短期間（概ね3年以内）で取り組む必要のある事項

(1) コミュニティ

課題・現状	方向性・解決策
◆地元を知っているようで、実は知らない	地元住民が地元を歩きながら史跡などを知り、学びながら交流を深めるとともに健康増進を図る。

(2) 生活

課題・現状	方向性・解決策
◆店が少なく、買い物が不便	大手スーパーや地元の商店と、出張販売の契約を交わす。
◆バスの本数が少なく不便	デマンドバスを導入し、買い物や通院の交通手段を確保する。

(3) 福祉

課題・現状	方向性・解決策
◆障がい者や高齢者との関わりが希薄	子どもの頃から福祉教育を行うことで、心豊かな優しい社会にする担い手を育てる。

(4) 文化・歴史

課題・現状	方向性・解決策
◆歴史的価値のある史跡など点在しているが、地域住民も知らない	看板やマップを作成し、地域の文化や観光資源を内外に広める。

(5) 温泉郷との連携

課題・現状	方向性・解決策
◆地域産業との連携	地域食材の納入や、朝市や産直を行えるように、温泉郷と地域との供給ルートづくりを行う。

※資料 1

厳美地域活性化推進協議会規約

(名称及び事務所)

第1条 この会は「厳美地域活性化推進協議会」(以下「協議会」という。)と称し、事務所を一関市厳美町字沖野々116・6に置く。

(目的)

第2条 協議会は、厳美町、霜後及び達古袋地区内の住民が主体となり、行政機関や地区内の各種団体と連携を図りながら、地域の生活がより一層活発化し、地域の住民が生きがいをもって、明るい地域づくりを推進することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 住民が主体となった地域づくり計画の策定とその実現に関する事。
- (2) 地域振興、保健、福祉、環境衛生の向上に関する事。
- (3) 教育、文化の向上と生涯学習、スポーツの振興に関する事。
- (4) 防犯・防災・交通安全活動など安心、安全なまちづくりの推進に関する事。
- (5) 行政機関及び地区内の各種団体との連携、調整に関する事。
- (6) その他協議会の目的達成に必要と認められる事。

(構成員)

第4条 協議会の構成員は、厳美町、霜後及び達古袋地区の住民並びに別表に掲げる地区内の各種団体及び地区内に事業所を置く法人とする。

(代議員)

第5条 総会は代議員制とし、代議員は各区より2人、地区内の各種団体及び地区内に事業所を置く法人から1人により構成する。

- 2 代議員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠として就任した代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第6条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 理事 16人以内(各区8人、各種団体8人)
 - (2) 監事 3人
- 2 理事及び監事は代議員の中から選出し、理事のうち1人を会長とし、2人を副会長とする。

(役員を選出)

第7条 前条第1項に規定する役員は、次により選出する。

- (1) 理事及び監事は総会において選出し、理事16人のうち8人は各区から、8人は各団体から選出する。
- (2) 会長及び副会長は役員会の決議により、理事の中から選任する。

(役員任期)

第8条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 役員に欠員が生じたときは補充できるものとし、任期は前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期終了後も、新たに選任された者が就任するまで、その職務を行うものとする。

(役員の仕事及び権限)

第9条 会長は協議会を代表して、協議会の仕事をつとめる。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 理事は役員会を構成し、協議会の仕事をつとめる。
- 4 監事は協議会の仕事及び会計を監査する。

(参加)

第10条 協議会に参加を置くことができる。

- 2 参加は、役員会の推薦により会長が委嘱する。
- 3 参加は、役員会及び総会において意見を述べ、又は協議会の仕事の執行の相談に応ずる。
- 4 参加の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(総会)

第11条 総会は、会長が招集し、年1回開催する。ただし、会長が必要と認めたときは、臨時に開催することができる。

- 2 総会は委任状を含め、代議員の過半数の出席で成立し、議事は出席者の過半数で議決する。ただし、可否同数の場合は議長がこれを決する。
- 3 議長は、総会参加者の互選とする。
- 4 総会は次の案件を審議する。
 - (1) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (2) 理事及び監事の選出に関すること。
 - (3) 地域づくり計画の策定及び修正に関すること
 - (4) 事業計画及び予算の議決並びに事業報告及び決算の承認に関すること。
 - (5) 役員会において必要と認めたこと。

(役員会)

第12条 役員会は、理事及び監事で構成し、必要に応じ、参加を出席させることができる。

- 2 役員会は、会長が招集し、会長が議長を務める。
- 3 役員会は、次の事項を審議する。
 - (1) 総会に付議する事項。
 - (2) 総会で議決した事項の執行に関する事項。
 - (3) 事業の運営に関し、会長が必要と認めた事項。
 - (4) 会長、副会長の互選。
- 4 役員会の議事は出席者の過半数で議決する。ただし、可否同数の場合は議長がこれを決する。

(専門部会等)

第13条 協議会の活動を円滑に行うため、専門部会等を設置することができる。

- 2 専門部会の詳細は、必要に応じ、役員会において別に定める。

(事務局)

第14条 協議会の事務を円滑に行うため、事務局を置く。

- 2 事務局職員は、事務局長及び事務局員とする。
- 3 事務局職員は、会長が任命する。

(会計)

第15条 協議会の経費は、会費、交付金、補助金、委託料及びその他の収入をもって充てる。

2 協議会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(その他必要な事項)

第16条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、役員会に諮り、会長が定める。

附 則

この会則は、平成7年6月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成9年4月1日から施行する

附 則

この会則は、平成18年6月29日から施行する。(名称の一部変更)

附 則

1 この会則は、平成28年4月20日から施行する。(全面改正)

2 本会の代議員数は第5条の規定に関わらず、平成28年度は各民区3人とすることができる。

3 本会の平成28年度の役員任期は第8条の規定に関わらず、平成28年度総会から平成29年3月31日までとする。

別表(第4条関係)

厳美1区、厳美2区、厳美3区、厳美4区、厳美5区、厳美6区、厳美7区、
厳美8区、厳美9区、厳美10区、厳美11区、厳美12区、厳美13区、厳美14区、
厳美15区、厳美16区、厳美17区、厳美18区、霜後区、
達古袋1区、達古袋2区、達古袋3区、達古袋4区、
厳美地区民生児童委員協議会、保健推進委員、農林連絡員、
厳美地区福祉活動推進協議会、一関市交通安全協会厳美分会、
一関市防犯協会厳美支部、厳美地区老人クラブ連絡協議会、
厳美地区体育協会、一関市消防団第4分団、一関市消防団一関第5分団第5部、
一関婦人消防協力隊第5分隊、厳美をきれいにする会、
厳美小学校PTA、厳美中学校PTA、本寺小学校PTA、本寺中学校PTA、
厳美幼稚園PTA、本寺保育園保護者会、
JAいわて平泉女性部厳美支部、JAいわて平泉女性部達古袋支部、
道の駅厳美溪、一関温泉郷協議会、骨寺荘園交流館

*資料2

地域協働体としての設立経過および地域づくり計画策定経過

実施年月日	事業名	主な内容
平成 27 年		
6 月 24 日	区長会	協働体設立にむけて
7 月 29 日	地域協働推進説明会	協働体設立にむけて
11 月 25 日	協働体設立準備会発足に係る 打ち合わせ会	地域協働体設立準備委員会発足に むけて
12 月 10 日	第 1 回協働体設立準備会	準備会の構成、規約、検討事項、 スケジュールについて
平成 28 年		
1 月 13 日	第 1 回協働体設立準備会運営 委員会	役員構成、協働体の設立について
1 月 27 日	第 2 回協働体設立準備会運営 委員会	会則案検討、組織構成、今後のス ケジュールについて
2 月 17 日	第 2 回協働体設立準備会	役員体制、会則、構成団体、スケ ジュールについて
3 月 22 日	第 3 回協働体設立準備会運営 委員会	疑問・意見等について
3 月 25 日	「巖美地区における協働のま ちづくり」全戸配布	
4 月 5 日	第 3 回協働体設立準備会	規約了承
4 月 20 日	活性化推進協議会総会	協働体設立、役員選任
5 月 26 日	第 1 回活性化推進協議会役員 会	地域づくり計画のスケジュール、 アンケートの実施について
6 月 10 日		アンケート配布依頼
7 月 1 日		アンケート回収期限
9 月 20 日	第 2 回活性化推進協議会役員 会	アンケート結果報告、策定委員の 推薦について
10 月 19 日	第 1 回地域づくり計画ワーク ショップ	アンケート結果報告→良いとこ ろ、課題探し
11 月 2 日	第 2 回地域づくり計画ワーク ショップ	課題の解決策・方向性について
11 月 15 日	第 3 回地域づくり計画ワーク ショップ	課題の解決策・方向性について
12 月 6 日	第 4 回地域づくり計画ワーク ショップ	振り返り、まとめ
平成 29 年		
1 月 30 日	第 3 回活性化推進協議会役員 会	計画素案の検討
2 月 22 日	臨時総会	計画書、予算書の承認

写真説明

『むかさり行列』表紙写真

「むかさり行列」は厳美地域で昭和 30 年頃まで行われていた、花嫁道中行列です。伝統の継承と地域の活性化につなげようと、平成 15 年から秋の紅葉シーズンに、大正から昭和初期の「むかさり行列」を再現しています。

『桜と厳美溪』裏表紙写真

満開の桜と雪解け水が流れる厳美溪の景色です。春だけではなく四季を通して美しい景色が見られます。

厳美地域づくり計画書
平成 29 年 3 月 31 日発行

発行 厳美地域活性化推進協議会

